議題６（委員会決裁事項（規則第３条第３号））

南河内地域における中高一貫校の設置について

南河内地域における中高一貫校の設置について、別紙のとおり決定する。

平成26年12月22日

大阪府教育委員会

**南河内地域における中高一貫校の設置について**

　平成26年6月20日の教育委員会会議において、南河内地域における中高一貫校設置に向けて検討を進めることを報告した。その後、府教委事務局の職員及び府立富田林高等学校の教職員により検討を進めてきたところであるが、以下のとおり、中高一貫校の設置を行うこととする。

**１．教育理念**

「南河内の誇りを胸に抱き、世界とつながり、活躍できる人材」の育成をめざす。

《育みたい力》　…　 a）グローバルな視野とコミュニケーション力

b）論理的思考力と課題発見・解決能力

c）社会貢献意識と地域愛

**２．設置形態及び学校規模**

学校教育法第71条に規定する「同一の設置者が設置する中学校及び高等学校」（府立富田林高等学校に

府立中学校を併設し、併設型中高一貫校として運営する）とする。

　　　１学年の規模として、中学校３クラス、高校６クラス（富田林中高一貫校の中学校からの３クラス分

＋高校からの入学生３クラス分）とする。

**３．中学校の設置場所**

府立富田林高等学校の校地内（富田林市谷川町4-30）

**４．中学校の通学区域**

府内で１校の府立中学校となることから、通学区域は大阪府内全域とする。

なお、通学に当たっては、自宅からの通学を基本とする。

**５．中学校の入学者選抜方法**

適性検査等の結果を資料とし、６年間の中高一貫で学ぶ意欲や適性等が十分にあるかを総合的に判断する。（選抜方法の詳細については今後検討）

**６．設置・改編時期**

教育課程の編成、教員の配置、施設・設備等の整備スケジュールや、児童・保護者等へ周知する期間などを考慮し、平成29年4月に中高一貫校としてスタートすることを目標に作業を進める。

**７．具体的な教育活動の特徴**

a）グローバルな視野とコミュニケーション力の育成

ⅰ）「読む・書く・聞く・話す」の４技能を統合した英語教育の実施（特に、英語で発信する力を育成）

|  |
| --- |
| 【英語における取組み例】  ○TOEFLiBT対策の学校設定科目を必修科目として設置　〈高〉  ○洋書を活用して多くの英語表現に触れる（通常の授業を補完して発展的に英語力を高める）　〈中高〉 |

ⅱ）各教科、総合的な学習の時間において研究発表やプレゼンテーションを実施

|  |
| --- |
| 【国語における取組み例】  ○知的書評合戦（ビブリオバトル）の実施。  【理科における取組み例】  ○少人数グループでの「仮説⇒実験⇒考察⇒検証」サイクルによる検討後、グループ発表を実施。  【社会科における取組み例】  　　○日本の歴史・文化を理解し、それについて語る力を育成する。  ○歴史・地理・公民について調査・実習（フィールドワーク等）を実施し、グループディスカッション・発表を実施。  【総合的な学習の時間における取組み例】  ○文化や自然に恵まれた南河内地域をフィールドとする探究学習を通じて地域への誇りを育てる。  また、その内容は、地域等への発信・提言の機会を兼ね、外部の評価を実施し、社会への貢献意識を育てる。  （中学卒業時には卒業研究発表、高校２年時にはプレゼンテーション大会を実施） |

b）論理的思考力と課題発見・解決能力の育成

ⅰ）科学的な姿勢や思考力を育成する理数教育の実施

|  |
| --- |
| 【数学における取組み例】  ○中学校卒業までに高校１年の範囲の一部を学習し、高校２年終了までに高校の全範囲の学習を終える。  ○日本数学オリンピックへの参加（全国大会出場を目標）  【理科における取組み例】  ○少人数グループでの「仮説⇒実験⇒考察⇒検証」サイクルによる授業を実施し、科学的な手続きに基づいた論理的な思考力を育成する。　〈再掲〉  ○大学の研究室や先進科学の研究施設を見学するなど、本物に触れる機会を設け、驚きと感動によって知的好奇心、学習意欲を高める。  ○全国物理コンテスト、化学グランプリ、日本生物学オリンピック、日本地学オリンピック等のコンテストへの出場。（いずれかのコンテストで全国大会に出場することが目標） |

ⅱ）正確な読解力、論理的な文章を書く力を育成する国語教育の実施

|  |
| --- |
| 【国語における取組み例】  ○評論文の要約、意見文の作成等の添削や個別指導の実施。  ○大学主催の小論文コンテストや読書甲子園に取り組む。  ○知的書評合戦（ビブリオバトル）の実施　〈再掲〉 |

c）社会貢献意識と地域愛の育成

ⅰ）日本の歴史・文化を理解するとともに、それらについて語ることのできる力を育成する社会科教育の実施

|  |
| --- |
| 【社会科における取組み例】  　　○日本の歴史・文化を理解し、それについて語る力を育成する。　〈再掲〉  ○歴史・地理・公民について調査・実習（フィールドワーク等）を実施し、グループディスカッション・発表を実施。　〈再掲〉 |

ⅱ）学校の教育活動全体を通じて道徳性、倫理観、異文化理解力を養うとともに、それを基盤として、「総合的な学習の時間」の実施等を通じて社会貢献意識や地域愛を育成する。

|  |
| --- |
| 【総合的な学習の時間等における取組み例】  ○文化や自然に恵まれた南河内地域をフィールドとする探究学習を通じて地域への誇りを育てる。  また、その内容は、地域等への発信・提言の機会を兼ね、外部の評価を実施し、社会への貢献意識を育てる。  （中学卒業時には卒業研究発表、高校２年時にはプレゼンテーション大会を実施）　〈再掲〉  ○ボランティア活動に参加し、社会貢献の意味と自己の適性を考える。  ○中学校では「道徳」の授業を活用し、高校では中学校の道徳教育の内容を踏まえつつ、総合的な学習の時間やそ  の他の教育活動の中で、道徳性、倫理観、異文化理解力を高める実践をする。 |

**８．今後の主なスケジュール**

平成26年度

　　　　・６年間の学習指導計画案、施設整備について検討

平成27年度～平成28年度

　　　　・6年間の教育課程、シラバスの検討

　　　　・広報活動

　　　　・改修工事

・必要備品・必要図書等の購入

　　　　・教科書の選定、採択

　　　　・中学校の入学者選抜の準備及び実施　　　等

　　平成29年4月

　　・中高一貫校としてスタート